

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

岐阜県

学校名

関市立安桜小学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

全校・特別活動・全校集会

目標・人権教育のねらい

- ・児童が安桜小たいせつ宣言の意義を理解できる。
- ・児童会が主体となって、人間関係づくりの取組を充実することにより、自分たちの生活を振り返り、偏見や差別のない学校を願う気持ちをもつことができる。
- ・学校の教育活動を通して、児童が自らの生き方を切り拓いていく力を育むことができる。

実施した内容

- ・児童会が中心となり、仲間を大切にすることで、偏見や差別のない学校を願う学校独自の人権宣言「安桜小 みんなたいせつ宣言」を行った。（全校集会・1時間）
- ・「授業中に仲間を大切にすること」をテーマに全校集会を行った。（全校集会・1時間）
- ・自分の思いを語ることができる人間関係づくりを大切にし、主体的に学習に参加するための指導として、少人数の対話活動を意図的に仕組んだ。

工夫した点

- ・「安桜小 みんなたいせつ宣言」では、5項目、「あいさつ」「名前の呼び方」「言葉遣い」「いじめ」「仲間のよさ」について、毎月振り返りを行った。
- ・自分の考えを受け止めてもらえたときの安心感を味わわせることで、他者にも同じようにしたり、より自分の思いを積極的に語ったりする姿につながられるようにした。
- ・話し手を意識した聞き方、聞き手を意識した話し方を仲間と共に高めることで、他者の考えを尊重し、共に認め励まし合いながら学んでいるという意識をもてるようにした。

他教科との
関連

上記の学習に合わせて、特別の教科道徳の内容項目B－（11）相互理解、寛容に関わる教材で学習し、その後、行動力を育むための取組を行った。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

岐阜県

学校名

関市立安桜小学校

人権課題

障がい者・高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

小学3年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・身近な人（家族、高齢者、幼児など）を思い浮かべ、その人に合った刃物を選び、紹介する活動を通して、障がい者や高齢者の立場に立って考え、思いやりの心を持ち、親切にする意欲・態度を養う。
- ・障がい者や高齢者を含め、誰にでも使いやすい製品を開発する関市の刃物会社の思いとその取組について理解を深める。

実施した内容

- ・関市で作られている様々な種類の刃物を調べ、作り手の思いを理解する。（1時間）
- ・ユニバーサルデザインの刃物の使い方を調べる。その後、身近な人を思い浮かべて、薦めたい刃物を選び、薦めたい理由を考えて紹介する。（1時間）
- ・需要が少なくても障がい者や高齢者などが使いやすい刃物を開発していることを理解する。障がい者や高齢者の立場に立って、自分たちにできることを考える。（2時間）

工夫した点

- ・自分では日常的に使っている道具を、高齢者や障がい者などの中には不便に感じる人がいることに気付けるように、実物や写真、動画を多数準備し、使う場面を具体的に思い浮かべられるように工夫した。
- ・需要が少なくてもユニバーサルデザインの刃物を開発し製作する刃物会社の人々の人権感覚に触れることで、自分の人権感覚を見つめ直すことができるようにした。

他教科との
関連

上記の学習に合わせて、特別の教科道徳の内容項目B－（10）相互理解、寛容に関わる教材で学習し、その後、行動力を育むための取組を行った。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

岐阜県

学校名

関市立安桜小学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

小学4年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・高齢者に対する偏見や思い込みを取り除き、高齢者の人権を尊重し、共に生きていく意識を育てる。
- ・高齢者の現状や課題、高齢者を支援し擁護している機関の取組について理解を深める。
- ・高齢者に対して自分たちができることを話し合い、今の自分自身を見つめ直すことができる。
- ・高齢者に対する思いやりの心もち、親切にする意欲・態度を養う。

実施した内容

- ・社会福祉協議会から「福祉」についての話を聞く。(2時間)
- ・福祉について個々に課題をもち、本やインターネット等で調べる。(6時間)
- ・地域の民生委員から「地域福祉」について話を聞き、小学校区の地域の現状について学ぶ。(2時間)
- ・認知症の方をサポートする方から話を聞き、認知症サポーターとして自分にできることを考える。(2時間)
- ・高齢者の疑似体験を行い、高齢者に対する理解を深める。(2時間)
- ・調べ学習や体験を通して学んだことをまとめ、交流し、自分たちにできることを考える。(2時間)

工夫した点

- ・話し合いの際に、高齢者の様子について、マイナス面だけでなく、プラス面にも目を向け、意見を出させるようにする。
- ・身の回り的高齢者の様子と関わらせて考えることで、高齢者の立場になって考えることが身近な課題であると捉えることができるようにする。
- ・疑似体験時に高齢者、介助者、観察者の全ての役割を体験し、様々な視点で気付いたことを交流できるようにした。

他教科との
関連

上記の学習に合わせて、特別の教科道徳の内容項目B-(10)相互理解・寛容に関わる教材で学習し、その後、行動力を育むための取組を行った。

令和 3 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

岐阜県

学校名

関市立安桜小学校

人権課題

障がい者

対象学年・
取り扱った教科等

小学 4 年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・障がい者に対する偏見や思い込みを取り除き、障がい者の人権を尊重し、共に生きていく意識を育てる。
- ・障がい者に対する思いやりの心もち、必要に応じた手助けができる力を身に付けることができる。
- ・障がい者の生き方に触れることで、自らの生活や行動を振り返り、自分の生き方を見つめ直すことができる。

実施した内容

- ・視覚、聴覚、肢体不自由に関する障がいの特徴や生活をしやすいするための工夫等について調べる。（8時間）
- ・視覚障がい（アイマスク・点字）、聴覚障がい（耳栓、手話）、肢体不自由（車いす・リフトバス見学・パラスポーツ）について疑似体験し、困り感やそれを解消するためにできそうなことなどについて話し合う。疑似体験では、障がい者、介助者、観察者の全ての役割を体験する。（12時間）
- ・視覚障がい、聴覚障害、肢体不自由の障がいがある方、パラスポーツ選手、福祉施設関係者等に質問をしたり、話を聞いたりして、生活の様子や苦労や工夫について学ぶ。（8時間）
- ・障がい者やそれに関わる方々の話や体験を通して学んだことをまとめ、自分の生き方を見つめ直す。（4時間）

工夫した点

- ・障がい者の話を直接聞いたり、疑似体験をしたりすることで、障がいの性質や困難さについて理解を深められるようにした。
- ・疑似体験時に障がい者、ヘルパー、観察者の全ての役割を体験し、様々な視点で気付いたことを交流できるようにした。
- ・障がい者に対する児童の気持ちの変化に視点をあてて授業を進める。明るく前向きに生活している障がい者から生き方や考え方を学び、プラス面に目を向け、考えをもてるようにする。

他教科との
関連

上記の学習内容に合わせて、特別の教科道徳の内容項目 B - (6) 親切・思いやりに関わる教材で学習し、その後、相手の立場に立って考えるための行動力を育む取組を行った。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

岐阜県

学校名

関市立安桜小学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

小学6年生・社会科

目標・人権教育のねらい

- ・ 同和問題について正しく理解するとともに、基本的人権が尊重された社会を守っていこうとする意欲や態度を養う。
- ・ 江戸幕府が自分たちの政治を維持するために厳しく差別される人々をつくりだして利用したことで、政治は安定したけれど、人々の間に身分差別が生まれたことが分かる。
- ・ 明治時代に解放令が出たにもかかわらず、厳しく差別された人々への差別がなくならなかったのは、国民の変わらぬ差別意識が大きな要因であったことが分かる。

実施した内容

- ・ 江戸時代の差別の実態を正しく理解する。その後、明治時代でも取り上げ、江戸時代の様子と比較しながら理解を深め、差別を受けた人々の苦しみや悲しみについて考え話し合う。
 - ・ 江戸幕府が、厳しく差別された人々という身分をつくった背景を考え、話し合う。
 - ・ 明治時代になって平等になったはずなのに、厳しく差別されてきた人々への差別がなくならなかった理由を考え、話し合う。
- (全7時間)

工夫した点

- ・ 解放出版社発行の「部落歴史をどう教えるか」を用いて、児童が、差別の事実を認識しやすい資料や差別を受けた人々の心情を考えられる資料を教材化することで、同和問題への理解が深まるようにする。
- ・ 話し合いを行う時に、児童に「自分だったらどのような思いになるか」という視点で考えるように指導し、同和問題を自分のこととして考える機会を位置付けることで、国の政策や世論の風潮に流されることなく、基本的人権を尊重することが大切であることを気付けるようにする。

他教科との
関連

上記の学習に合わせて、特別の教科道徳の内容項目C－(13)公正・公平・社会正義に関わる教材で学習し、その後、行動力を育むための取組を行った。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

岐阜県

学校名

関市立安桜小学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等

小学6年生・社会科 総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病について正しく理解するとともに、法律や健常者による差別や偏見が患者さんたちを強く苦しめたことに気付くことができる。
- ・ハンセン病患者に対して自分たちができることを話し合い、意思決定をすることができる。
- ・ハンセン病患者に対する思いやりの心を持ち、相手の立場に立って行動しようとする意欲や態度を養う。

実施した内容

- ・資料や年表から、ハンセン病の症状、国のハンセン病への対応について調べ、ハンセン病患者やその家族が差別や偏見によって強く苦しめられた事実を理解する。
- ・「ハンセン病患者と家族の声」を読み、患者やその家族が受けた苦しみについて考え話し合う。
(1時間)
- ・オンライン授業で、国立ハンセン病資料館学芸員からハンセン病について学ぶ。
(2時間)

工夫した点

- ・外部講師（国立ハンセン病資料館学芸員）による授業を行ったり、国が発行する資料を教材化したりすることで、ハンセン病について正しく理解できるようにする。
- ・話し合いを行う時に、児童に「自分だったらどのような思いになるか」という視点で考えるように指導し、ハンセン病患者の苦しみを自分のこととして考えられるようにすることで、相手の立場に立って行動することの大切さに気付けるようにする。

他教科との
関連

上記の学習に合わせて、特別の教科道徳の内容項目D－（19）命の尊さに関わる教材で学習し、その後、行動力を育むための取組を行った。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

岐阜県

学校名

関市立安桜小学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等

小学5年生・社会科

目標・人権教育のねらい

- ・インターネットは使い方を間違えると、相手や自分を傷つけてしまうことに気付くことができる。
- ・自分の情報との関わり方について見つめ直し、情報を適切に活用していこうとする意欲や態度を養う。

実施した内容

- ・生活の中から、情報の活用の仕方について話し合う。（1時間）
- ・インターネット利用で起こる問題について知り、危険性等を具体的に話し合う。使い方を間違えると相手や自分を傷つけるということへの理解を深める。（1時間）
- ・情報の適切な活用の仕方について考え、話し合う。（1時間）
- ・情報を活用する時に大切なことを「情報活用宣言」として書き出し、自分を見つめ直す。（1時間）

工夫した点

- ・多種多様なインターネット問題の中から、実際にあった児童に身近な問題を取り上げ、資料として活用する。
- ・インターネット利用には、よい点と問題点の両面があることに気付けるよう、マイナス面ばかりを取り上げることがないようにする。
- ・自分にインターネット利用に関わる問題が起きた状況を想起させ、自分の気持ちを語らせることで、相手の気持ちにも気付けるようにする。
- ・「情報活用宣言」を具体的に書き出すことで、責任をもって情報と関わろうとする行動力につながるようにする。

他教科との
関連

上記の学習に合わせて、道徳の内容項目B－（11）相互理解、寛容に関わる教材で学習した。また、国語「想像力のスイッチを入れよう」で、情報との関わりについて話し合う活動を行った。

令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

岐阜県

学校名

関市立安桜小学校

人権課題

性的指向・性自認

対象学年・
取り扱った教科等

小学6年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ L G B Tについて正しく理解するとともに、その方たちとの関わり方について考え、互いに優しく受け入れ合うことの大切さに気付くことができる。
- ・ 自分の周りにも L G B Tの仲間がいる可能性が高いことに気付き、互いに尊重し合って生活しようとする意欲や態度を養う。
- ・ 関市内中学校の制服を性差を感じさせないものにしていこうとする取組に主体的に参加することができる。

実施した内容

- ・ 動画や資料から L G B Tについて正しく理解する。
- ・ L G B Tをカミングアウトする人は10%未満という現状に気付き、カミングアウトしにくい理由を考える。
- ・ L G B T当事者との関わり方について考え、自分の言動が当事者を傷つけるものになっていないか振り返る。
(全2時間)

工夫した点

- ・ 関市が発行する「イチから学ぼう L G B T」を教材化することで、L G B Tについての理解が深まるようにするとともに、関市が L G B Tへの取組を大切にしていることを理解する。
- ・ 話し合いを行う時に、児童に「自分だったらどのような思いになるか」という視点で考えるように指導し、L G B T当事者の思いや願いを自分のこととして考える機会を位置付けることで、互いに尊重し合って生活することの大切さに気付けるようにする。
- ・ 行動力につなぐために、関市中学校制服変更「夢プロジェクト」への参加を位置付けた。

他教科との
関連

上記の学習に合わせて、特別の教科道徳の内容項目 B - (11) 相互理解、寛容に関わる教材で学習し、その後、行動力を育むための取組を行った。